

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第10号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設委員会審査報告

○佐々木謙二議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

藤原民夫産業・建設常任委員長。

(藤原民夫産業・建設常任委員長登壇)

○藤原民夫産業・建設常任委員長 平成20年第4回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案2件、請願4件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月11日、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め開催しております。

それでは、議案第71号 市道路線の認定について及び議案第72号 市道路線の廃止についての2件について申し上げます。

議案第71号は、株式会社丸秀が新設した道路を含めた1路線を市道として新たに認定するために提案されたものであり、議案第72号は、株式会社丸秀と市道用地の一部を交換、譲渡することに伴い、道路1路線を廃止するために提案されたものであります。

なお、本議案2件につきましては、関連があることから一括して審査を行ったところであります。

審査に当たり、建設課長から、成田工業団地内にある株式会社丸秀から、市道下川原線の用地の一部を譲り受けたい旨の申し出があった。

この申し出を受けて、原因者の負担によって代

替となる新たな道路を整備していただき、当該道路を市道町屋川原線として認定し、現在の市道下川原線を廃止する方向で手続を進めてきたところである。このたび竣工検査が終了し、準備が整ったことから提案するものであるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、現場を確認し、工場用地と道路用地が併用されているような部分があり、安全性の観点から、道路標識等が必要ではないかと感じたが、何か対策を考えているかとの質疑がなされ、建設課長からは、現在は株式会社丸秀の自主規制の中で安全を確保しているようなところがあるが、徐行の看板のようなものを設置することで対応したいと思っていると回答を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、境界となる施設がない状態で、工場用地と道路用地が隣接している部分があるが、企業側とも十分協議して、グラウンドを利用する皆さんの安全が確保できるよう気を配っていただきたいことを申し上げながら、本議案には賛成であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本議案2件は、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号 原油・生産資材価格高騰に関する緊急対策に向けた請願及び請願第8号 石油、肥料、飼料、農業資材の高騰対策の実施を求める請願の2件について申し上げます。

請願第4号は、山形おきたま農業協同組合経営管理委員会会長、木村敏和氏及び山形おきたま農協農政対策本部本部長、木村敏和氏から、請願第8号は、長井市農民連会長、遠藤重夫氏から提出されたものであります。

なお、本請願2件につきましては、関連があることから一括して審査を行ったところであります。

その趣旨とするところは、原油価格や穀物価

格の高騰の影響により、あらゆる農業生産資材等の価格も高騰している。このような価格高騰による生産コスト上昇分は、農業者の出荷価格に反映されないため、農業者の経営にとって重大な打撃となっている。また、これまで農業者は燃料の省エネルギー技術や施肥体系の低コスト化技術の普及等にも懸命な努力を重ねてきたが、自助努力だけでは解決できない危機的状況に陥っている。ついては、国において万全な対策を講じるよう、関係機関に意見書を提出していただきたいというものであります。

質疑に入り、委員からは、「農業資材から肥料に至るまで相当高騰している」とあるが、農林課としてはどうとらえているかとの質疑がなされ、農林課長からは、高騰前の水準とことし8月の価格を比較した場合、A重油で2.8倍、灯油で2.4倍になっている。飼料価格については約1.6倍、価格差補てん制度を加味しても1.4倍という水準に達している。肥料価格は、JAの加重平均によると61.4%の値上げということだが、35%に圧縮したいという話を聞いている。農薬関係は114%、農業用ビニールは139%、段ボール関係は115%という指数が出ているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、生産団体では何か具体的な取り組みをしているかとの質疑がなされ、農林課長からは、県とJAで検討されている状況だが、機械関係では施設省エネ対策ということで、経営面積に対応した適正能力の機械導入がある。また、共同利用、集落営農の組織化による規模拡大などが考えられている。

施肥体系では、堆肥等有機肥料の有効活用、施肥方法の改善、特別栽培の導入などがある。施設園芸関係では、暖温期間の短縮、設定温度の低温化、ハウス内外材の多重化などによる効率化を検討しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、今の農業は自助努力だけ

では何ともならないというようなことになっているのは事実だ。このままでは農業が立ち行かなくなる。農林課として対応はないのかとの質疑がなされ、農林課長からは、国、県の制度を活用しながら検討していきたいとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、今の原油高は投機が原因しているとも言われているが、現状はまさに異常事態と言っても過言ではない。このままでは食糧問題が非常に心配される。特に日本の場合には、食糧自給率が40%と言われており、その自給率向上に向けた対策を早急にとらなければならない状況下で、国において抜本的な経済対策を講じていただくことを願意としていることから、本請願には賛成であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願2件は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻、意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

次に、請願第6号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める請願について申し上げます。

本請願は、連合山形置賜地域協議会議長、金子浩氏から提出されたものであります。

その趣旨とするところは、原油高騰は原材料や資材価格、各種食料品、エネルギー等の諸物価高騰など、国民生活や産業、経済活動に多大な影響を及ぼしている。賃金や可処分所得が年々低下する中であって、物価高騰による購買力の低下は住民生活を圧迫し、さらなる地域経済の悪化や地方行政運営に深刻な影響を与えることが懸念される。ついては、所得税減税や生活困窮者に対する補助金制度の創設、生活扶助基準に対する物価上昇分の上乗せを行うよう、関係機関に意見書を提出していただきたいというものであります。

質疑に入り、委員からは、請願の中で生活困

窮という言葉が使われているが、本市では生活困窮世帯は何世帯あって、人数は何人なのかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、本市の生活保護世帯は124世帯、150人であるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、今でもいろいろな補助金制度がある中で、今後どのような制度が考えられるか。また生活保護基準についてどのような見解を持っているかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、政府では総合経済対策の中で年度内に財政支出1.8兆円を考えているということだが、その内容については審議中であり詳しいことはわからない。生活扶助基準については、平成18年度以降改定されていないが、生活扶助基準に対する検討会が国で設置され、生活扶助基準と一般の低所得者世帯の消費実態との均衡が図られているのか検討されているとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、生活品の物価高騰は国民生活に大きな打撃を与え、特に生活困窮者にははかり知れない影響があると思う。よって、この補助金制度の創設や生活扶助費の上乗せについては、政府に意見書を提出されるように賛同するとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻、意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

次に、請願第9号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願について申し上げます。

本請願は、長井市農民連会長、遠藤重夫氏から提出されたものであります。

その趣旨とするところは、世界的な食料不足が深刻化する中、肥沃な水田を強制的に減反させ、ミニマムアクセス米を買い続ける日本は、国内の農業が壊滅的な打撃を受けるだけでなく、

深刻な世界の食料不足を加速させることになる。については、ミニマムアクセス米の輸入を停止し、制度の見直しをWTO交渉の場で強力に働きかけるよう関係機関に意見書を提出していただきたいというものであります。

質疑に入り、委員からは、もしミニマムアクセス米の輸入を停止したとすると、長井の農業にどのような影響が生じるのかとの質疑がなされ、農林課長からは、ミニマムアクセス米の輸入が停止になった場合、国内の米生産が過剰基調にあることから、その過剰基調の解消にはいい結果をもたらすものと思われるが、世界貿易交渉の中で決められてきているということは認識しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、日本が米過剰にもかかわらずミニマムアクセス米を輸入しなければならない背景があるが、その背景についてはどのようにとらえているのかとの質疑がなされ、農林課長からは、WTOは自由貿易を目指しているが、農産物、特に米などは700%以上の関税が賦課されている。WTO交渉の中では、当面これを70%削減ということでの話し合いがなされている。国際貿易を自由化することによって、お互いの貿易を盛んにするという交渉の中で、米についても徐々に関税を下げっていく話し合いが行われている。7月の末にWTOの農業交渉が決裂をしているが、その原因はアメリカと中国、インドの対立が解けなかったためである。決裂しなかった場合は、107万トンミニマムアクセス米の輸入が必要になっていたとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、この請願の中で60キログラム当たりの生産費は1万6,824円だが、この生産費についてどう思うかとの質疑がなされ、農林課長からは、東北農政局から出されている統計によると、平成18年度の総生産費は12万8,836円となっている。また、9月9日に発表された19年の生産費は12万4,236円であるが、

資本利子、地代などを算入しない純然たる生産費は9万6,920円である。1戸当たり作付面積が186アール、収量が583キログラムということになっている。担い手の耕作面積も拡大し、集落営農などもやっていることで、生産費自体は相当下がってきていると認識しているとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、米生産量が過剰となり、減反政策をとっていることは日本の大きな課題だと思っている。また日本政府としてもできればミニマムアクセス米は輸入したくないと思っているはずだが、これは世界的な約束事になっている。輸入しなければ別の部分に影響してくる。したがって、ミニマムアクセス米の問題は日本の食料政策、農業政策とは別問題として対処すべきではないのかと考えている。このようなことから、本請願については反対であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、賛成ゼロで不採択すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 委員長に伺いますけれども、このミニマムアクセスの輸入停止を求める請願の審査の時期は9月の11日ということで、今盛んに報道されております汚染米、事故米というようなことがちょうど出たか出ないかというような時期の審査だと思っておりますけれども、そうした兼ね合いの中でのミニマムアクセス米というものの議論というものがあつたのかお聞きしたいというふうに思いますし、このミニマムアクセス米は最低輸入量というようなことで取り決められているわけですが、ミニマムアクセス米は、我々常識では食用というようなことで関

連があつたと思っておりますけれども、それがあのような事故米というようなことで、汚染米が入っていると。水際での阻止もできなかったというようなことでいろいろあるわけですが、そのような観点を含めた場合、ミニマムアクセス米の輸入停止というのもやはり視野に入れていかなければならないじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、その辺については話し合いがあつたか。委員長はどうお考えでありますか、お聞かせいただきたいと思っております。

○佐々木謙二議長 藤原民夫産業・建設常任委員長。

○藤原民夫産業・建設常任委員長 ミニマムアクセス米について、各委員からいろいろな話が出て、最終的に米の過剰、そして減反政策をとっていることは、日本の大きな課題だと思っております。日本政府としてはできればミニマムアクセス米のようなものは輸入したくないんだというふうには思うが、経済全体の中でこのミニマムアクセス米を受け入れざるを得ないんだと。そうしなければ、別な部門に影響してくるんだというふうなこと。そしてまた、日本の食糧政策あるいは農業政策という面からも考えれば、これは別問題に対処すべきではないかというふうなことで、今回の請願に対する結論というふうなことで、皆様からの同意というふうなことになったわけでございます。

委員長としてはどうかというふうなことでありますが、それはまた……。

○佐々木謙二議長 委員長、個人的な意見は述べないでください。

○藤原民夫産業・建設常任委員長 今、そのように申し上げるつもりでございました。

○佐々木謙二議長 ほかにご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第11、議案第71号 市道路線

の認定についてから日程第16、請願第9号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願までの6件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第11、議案第71号 市道路線の認定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第71号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第72号 市道路線の廃止についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

+ ○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第72号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、請願第4号 原油・生産資材価格高騰に関する緊急対策に向けた請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、請願第6号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第6号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、請願第8号 石油、肥料、飼料、農業資材の高騰対策の実施を求める請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第8号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、請願第9号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、不採択でありますので、原案について採決いたします。

請願第9号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○佐々木謙二議長 起立少数であります。

よって、請願第9号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○佐々木謙二議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

町田義昭予算特別委員長。

(町田義昭予算特別委員長登壇)

○町田義昭予算特別委員長 おはようございます。

今定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第77号 平成20年度長井市一般会計補正予算第2号を始め、特別会計補正予算3件の合計4議案について、審査いたしました経